

第2章

今後の具体策 —何が変わるのか

今回の「ODAのあり方に関する検討」では、様々な具体策を盛り込みました。本章では新たなODAをどのように実施していくか具体策を紹介します。

第1節では、「戦略的な援助の実施」、「効果的な援助の実施」、「現場主義の強化」、「評価の改善」、「多様な関係者との連携」、「国際社会におけるリーダーシップの発揮」といった多角的な内容の具体策を紹介しています。

第2節では、「国民参加と共感の拡大」や「『見える化』の徹底—透明性の向上」、「ODAの現場を伝える広報の効率化」、「国民の理解と支持を促進するための具体的な取組」などの施策を挙げています。

第3節では「外務省の政策・企画立案機能の強化」や「JICAの改革」について紹介します。

第4節では、国際社会の新たな課題に対応するための「開発資金の確保」について、ODAの確保に加えて、民間の資金やODA以外の政府系資金の投入および革新的資金調達に関する取組を紹介します。

第1節

より戦略的・効果的な援助の実施

日本の経済・財政状況が厳しい中、限られた予算の中でより戦略的な援助を実施することで、その効果の最大化を図ります。

1. 戦略的な援助の実施

まず、「選択と集中」による戦略的な援助を行うため、対象国・国際機関ごとに日本の援助の重点分野との関係、対象国の開発目標、日本との二国間関係などを考慮し、対象国ごとの援助方針を決定します。その上で、援助を行うことの政策的な有用性を国・地域横断的に評価し、年度の初めに策定する

国際協力における重点方針に基づいて、援助を実施していきます。

次に、「国際協力企画立案本部^(注3)」を積極的に活用していきます。特に、援助の方針を策定する際には、同本部を活用し、政務レベルの下で議論を行っていきます。

さらに、「国別援助計画^(注4)」を簡素

で戦略性の高いものに改編します。既存の国別援助計画と「事業展開計画^(注5)」を統合し、その内容および策定プロセスを簡素化・合理化した上で、原則としてすべてのODA対象国について援助計画を策定する方向で検討を進めています。

Keyword

2

OECD-DAC 対日援助審査

経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)には、加盟国が互いに援助政策や体制などを審査する「援助審査(ピア・レビュー)」という仕組みがあります。この審査は、加盟国間の相互理解や、審査される国およびそのほかの援助国の援助政策の向上を目的としています。それぞれの加盟国は4～5年に一度、ほかの加盟国とDAC事務局から審査を受けることになっています。

2009年から2010年にかけて、約7年ぶりに日本の援助に対する審査が実施されました。審査団^{*1}は、2009年10月に東京を訪れ、関係各省やJICAなどからヒアリングを行う本国調査を行った後、10～11月にバンラデシエおよびケニアで日本の援

助の実施状況を調査しました。そして2010年5月20日には、パリにあるOECD本部でDAC加盟国による「ピア・レビュー会合」が開催され、6月16日に「対日援助審査報告書」がOECD-DACにより発表されました。

同報告書は、新JICAの発足や外務省国際協力局の再編、現場主義の強化、ODAに対する世論の支持の増加、ジェンダーへの取組など分野を横断する課題への取組といった近年日本が行った改革の努力を評価しています。これらに加えて、NGOとの連携の強化、ODAに関係する府省間の調整、アフリカへの援助の拡大、援助に関する情報の共有(アカウントビリティ)重視の姿勢、開発途上国の能力開発の重視、開発途上国

間の協力である「南南協力」への支援など、援助の効果を向上させるための取組についても評価しています。

一方、今後の検討課題としては、①ODAの量の増加、②開発のための政策一貫性^{*2}への取組の強化、③NGOとのさらなる関係強化、④ODAに関する広報戦略の策定、⑤国際機関への拠出に関する戦略の策定、⑥業務のさらなる合理化、⑦評価制度の改善^{*3}などについて指摘がありました。今回指摘された事項の多くは、2010年2月から外務大臣の下で実施された「ODAのあり方に関する検討」でも議論した事項であり、今後ODAの見直しの結果も踏まえて対応していきます。

*1 審査国(デンマークおよびドイツ)とDAC事務局から構成。

*2 開発途上国の開発を促進するために援助政策以外の日本の諸政策間の整合性を高めること。

*3 評価の独立性の確保や関係府省による支援も含めた評価体制の確立など。

注3 2006年4月に外務大臣を本部長として外務省に設置。外交政策全体の戦略的方向性などを踏まえ、地域ごとの援助方針、分野・課題ごとの取り進め方を議論する。

注4 ODAの戦略性・効率性・透明性向上に向けた取組の一環として、被援助国の開発課題などを勘案した上で、策定後5年間を目処に作られる援助計画。主要な被援助国につき策定。

注5 原則としてすべてのODA対象国につき国別に作成し、個別のODA案件を、国ごとに設定した援助重点分野などに分類して、一覧できるようにまとめたもの。

2. 効果的な援助の実施

今後は限られた予算を用いて、より戦略的に援助を実施し、確実に効果を上げていくことが求められています。具体的には、援助の方向性を明

確にするとともに、プログラム・アプローチの強化などによって援助の戦略性の向上を図ります。さらに、成果重視の姿勢への転換、既存の援助手

法の改善などによって援助の効果の向上を図っていく方針です。

(1) プログラム・アプローチの強化

「プログラム・アプローチ」とは、開発途上国との政策協議に基づいて開発における課題を設定し、その解決に向けて個別のプロジェクトを具体的に導き出していく手法です。有償資金協力、無償資金協力、技術協力などのそれぞれの援助手法を有機的に組み合わせ、全体として1つの開発

課題に取り組むプログラムを構成することを想定しています。これにより、開発途上国側からなされるプロジェクトごとの要請に基づいて個別の援助の実施を検討していた従来の手法に比べ、各プロジェクト間の相乗効果が高まることが期待されます。

まず、いくつかのパイロット・プロ

グラムを選定し、試行することが予定されています。また、援助対象国との現地における政策協議、援助協調の機能強化、モニタリングや開発ニーズの分析などの強化にも取り組むことで、プログラム・アプローチを推進していきます。

(2) 成果重視への転換

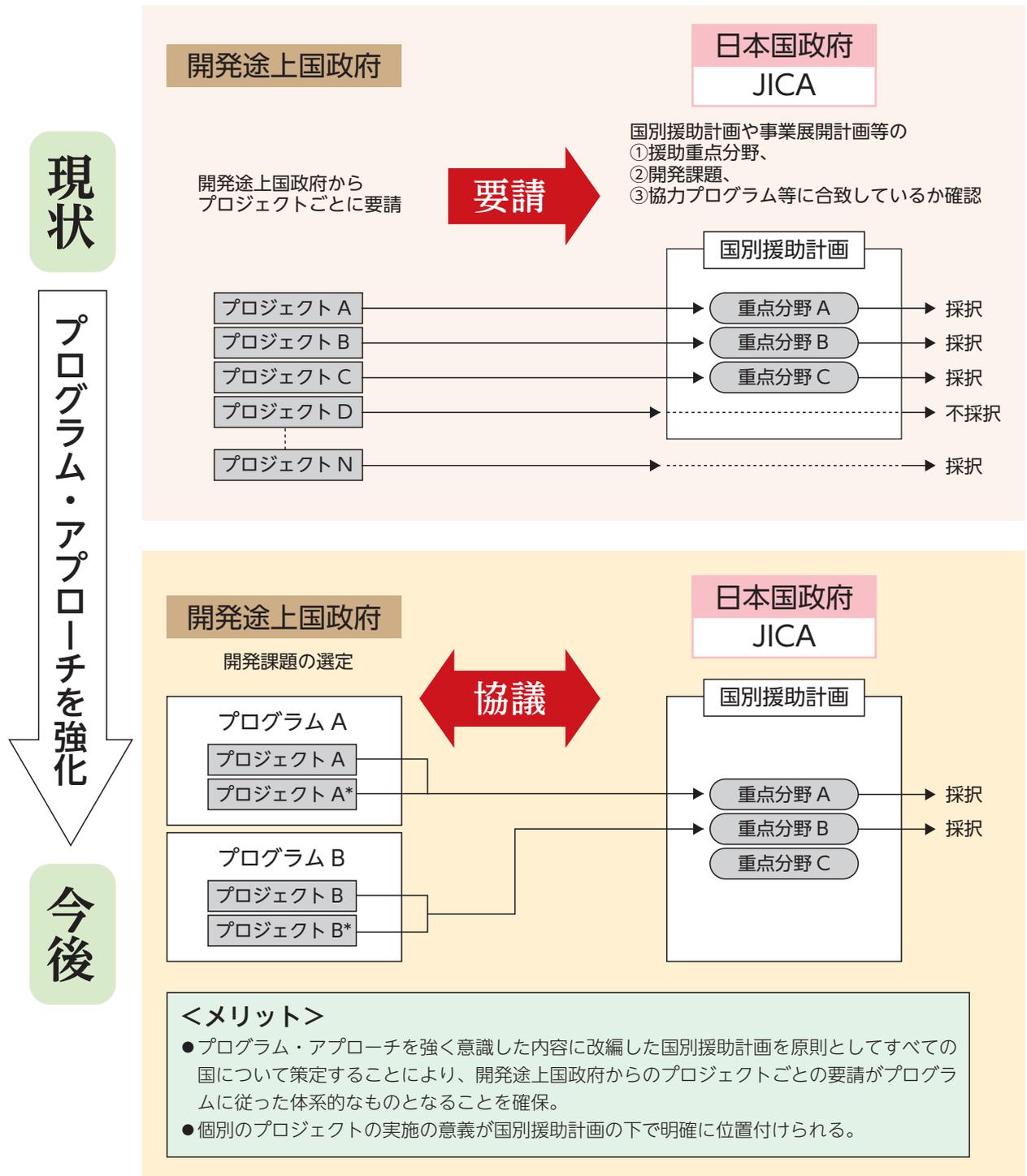
これからの日本の援助には、具体的な成果を重視する姿勢が求められています。ある案件を採択する際には具体的な成果指標を公表し、事業が終了する際には、終了報告を公表します。さらに3年後を目処に事後評価を行い、具体的な成果の達成状況を公表します。このように援助効果を

分かりやすく提示するプロセスを「見える化」と定義し、成果重視への転換における重要な取組と位置付けていきます。

たとえば、建設した病院の数や研修を行った医療従事者の数だけではなく、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率、助産師の立ち会いの下で行われた出

産の割合がどれだけ改善したかなどを数値により示すことで、単なる援助の投入量だけでなく開発途上国の社会経済状況の改善にどの程度貢献したのかを示し、具体的な成果を評価できる仕組みを今後検討していきます。

図表Ⅱ-2 プログラム・アプローチの強化



3. 現場主義の強化

現場の機能強化のため、2003年から大使館およびJICA現地事務所などで構成される「現地ODAタスクフォース(現地TF)」が各国で設置されています。

現地TFは開発途上国における援助ニーズの把握に加えて、日本の援助の方向性や重点分野などを示す国別援助計画の策定、相手国政府との政策協議、ほかの援助国・機関や国際機関との連携に関与します。そのほか、援助手法の連携や見直し、援助候補案件に関する提言をするなど、幅広い役割を担っています。たとえば、ほかの援助国・機関や国際機関との連携では、開発途上国政府の主体性の下に、援助国を含む関係機関が協力し、「貧困削減戦略文書(PRSP^{注6})」や「セクター別計画」の策定・改訂が進められており、現地TFもそうした議論に積極的に参加しています。現地TFは、開発ニーズの把握、現地援助コミュニティとの連携、現地日本企業・NGOなどとの連携を行っていますが、

活動のレベルにはばらつきが見られ、それぞれのタスクフォース間での知見・経験・成功例の共有が十分とはいえません。

効果的なODAの実施のためには、相手国のニーズを迅速に把握でき、相手国政府やほかの援助国・機関との対話を行うことのできる現地の体制の強化が必要です。そのため政府開発援助大綱や政府開発援助に関する中期政策では、現地の機能を強化する方針を打ち出しています。

現地TFがその役割を十分果たせるように、人員の強化や情報・知見の共有での支援を実施しています。人員の面では、これまでにアフリカの9つの大使館に援助協調に対応するために「経済協力調整員」を派遣し、援助協調にかかわる情報収集・調査や日本の政策についての対外発信および提言を行う体制をとってきています。また、情報・知見の共有では、相手国の経済全体を明らかにするマクロ経済や国家の開発計画についての情報を

収集・分析するために、現地の大学や研究所へ調査を委嘱し、その調査結果を援助の実施に役立てています。さらに相手国政府・援助関係者に日本の援助政策を紹介し、意見交換を行うためのワークショップの機会も設けています。

「ODAのあり方に関する検討」では、①経済協力調整員の拡充による援助協調対応の強化、②現地TFと現地日本企業やNGOとのワークショップをより頻繁に行うことによる対話・情報収集の強化、③地域または近隣国の複数の現地TFによる情報共有の場を設置することによる地域別・課題別の現地TF間の情報・知見の共有(こうした横の連携強化により、成功例や知見をタイムリーに共有・活用する)など、現場で活動する関係者の情報を最大限活用し、事業の実施に活かしていくこととしました。今後、その実現に向けた取組を進める予定です。

注6 PRSP : Poverty Reduction Strategy Paper

4. 評価の改善

「ODAのあり方に関する検討」では、ODAの評価の改善についても言及されています。ODA評価は「PDCAサイクル」^(注7)に適切に位置付けることでODA実施の効率化や管理の改

善を図るとともに、国民への説明責任を果たしています。今後はODAの評価に関する体制をさらに強化し、過去の教訓を今後の援助に着実に反映できるよう努め、また評価結果の

活用を推進するため、評価手法を研究し、分かりやすい評価を実施することを検討しています。具体的には以下の項目について推進・検討を行っています。

(1) ODA評価体制の強化－評価部門の独立性の強化と外部人材の登用

2010年6月に公表された「OECD-DAC対日援助審査報告書」においても指摘されたことも受け、ODA評価部門の体制とその独立性を強化し、評価の客観性と重みを高めることと

しました。具体的には、外務省のODA評価部門の責任者に知見と経験を有する外部の人材(有識者など)を招くことやODA評価部門をODA政策部門から分離することを検討し

ています。また、NGOやコンサルタントなど、外部や現場からの意見・提言が外務省やJICAに届きやすくなるよう、「ODAご意見箱(仮称)」を設置する予定です。

(2) 過去の成功例・失敗例から確実に教訓を学び取るための仕組み

評価を通じて得られた教訓や提言をこれまで以上に活用すべく、ODAの質の向上に役立て無駄のない援助の徹底を図ります。具体的には、政策レベルの評価については、日本の外交政策や開発協力の重点分野に応

じて案件を選定し、プロジェクトレベルの評価では、事後段階の評価に加え、できる限り有益な教訓を引き出せそうな案件を選別して詳細な評価を実施するとともに、評価結果のさらなる案件形成・選定段階へのフィード

バックを徹底します。また、個別プロジェクトを形成・選定する際には、当該対象国の案件や類似の案件に関するそれまでの評価結果が十分に反映されているか確認する体制を一層整備していく予定です。

(3) 評価の「見える化」による情報開示

ODA評価の結果については、関係省庁・政府機関、NGO、関係企業、研究者を含むあらゆる国民に広く情報を開示し、説明責任を果たすとともに、ODAに関する様々な議論の材料を提供することが重要です。この

ため、評価報告書は、できる限り専門用語を使わない簡潔な表現で記載するとともに写真や図表を活用して、「分かりやすさ」を徹底します。また、外務省の政策レベルの評価にレーティング(評価結果を長い文章で表す

のではなく、いくつかの段階表示で端的に示すこと)を導入する是非についても検討しているところです。なお、評価報告書の内容は従来どおり、外務省およびJICAのそれぞれのホームページですべて公開していきます。

注7 政策の策定(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→反映(Act)のサイクル

5. 多様な関係者との連携

(1) NGOとの連携強化

より効果的な開発協力を行っていくためには、開発途上国の現場の知見を豊富に持ち、草の根レベルの支援を実施するNGOとの連携の重要性が高まっています。

NGOの意見や提言を聴取し、外務省のODA政策の企画立案や実施

に活かすことを目指し、外務大臣の下にNGOアドバイザー・グループ^(注8)を設置し、意見交換を行いました。また、NGOの活動を資金面から柔軟に支援できるよう、日本NGO連携無償資金協力やJICA草の根技術協力などの資金協力のスキームの予算規模や

支援内容を拡充する制度の見直しを行いました。

さらに、NGOで経験を積んだ人材の知見を政策立案などに活かすために外務省やJICAとの人的な交流の促進に向けた検討を進め、関係者との一層の連携強化を目指します。

(2) 民間企業との連携

日本は、2008年に「成長加速化のための官民パートナーシップ」を発表するなど、ODA事業における官民連携の推進に取り組んできました。特に、ODA事業の案件の発掘・形成の段階で、民間企業のニーズを一層取り入れるため、民間提案型制度の充

実を図っています。2010年から、民間企業からの提案に基づき将来的な円借款などのODA支援も念頭においた事業化調査である協力準備調査(PPPインフラ)を実施しています。また、協力準備調査(BOP^(注9)ビジネス連携促進)による、BOPビジネスと

ODAの連携についての民間からの提案の受け付けや、BOPビジネス支援センター^(注10)の設立などを通じ、ODAによるBOPビジネス支援の新たな手法などの開発に取り組んでいます。

(3) 国際機関との連携－マルチ・バイ連携の強化

日本は、二国間援助と国際機関を通じた援助の連携(マルチ・バイ連携)の強化を通じ、国際的な援助潮流を二国間の援助政策に反映させると

ともに、日本に比較優位がある二国間援助のアプローチを国際的に主流化することを目指しています。また、二国間援助と国際機関を通じた援助を

効果的に組み合わせ、援助効果の向上を図ることも目指しています。

注8 日本の国際協力の在り方について実際の支援の現場からの意見・提言を聴取する場として、岡田外務大臣の下に設置された。このグループには、国際協力に係る知見と経験の豊富さが特に参考になるとして、大臣らが個別に指名した国内NGO関係者6名が常任メンバーとして参加する。2010年5月25日の第1回会合では、ODAの見直しについて意見・提言を聴取した。2か月に1回をめぐりに会合を開催し、国際協力に係る様々なテーマについて意見交換を行った。

注9 BOP: Base Of the economic Pyramid, 所得ピラミッドの土台の部分の意味。開発途上国・地域の低所得階層を指す。

注10 2010年10月に設立された、BOPビジネスを総合的に支援する仕組み。企業、NGO/NPO、国際機関、支援機関、学術機関などを会員とし、ポータルサイトによる一元的情報提供、マッチング(関係者間の情報交換・連携促進)支援、相談窓口などの機能を有する。(http://www.bop.go.jp/)

(4) 新興ドナーとの連携

近年、開発途上国の開発において新興国の援助国(ドナー)が影響力を増しています。新興ドナーが、国際的な取組に沿って援助をすることは、全体としての援助効果を向上させるためには必要不可欠です。日本は、

新興ドナーが透明で責任ある援助を行うように、様々な対話の機会に働きかけを行っています。2010年には、中国や東欧の援助関係者に日本の援助手法や経験を紹介し、意見交換を行いました。また、ほかの援助国・機

関との対話の際には新興ドナーの問題についても意見交換し、情報共有を進めるとともに、援助効果を高めるために協力して働きかける可能性も模索しています。

6. 国際社会におけるリーダーシップの発揮

日本は、国際社会と日本の共同利益の実現に向けてリーダーシップを発揮するため、地球規模課題の解決に積極的に関与するとともに、国際社会の議論をリードし、構想を提示していきます。

地球規模課題に対処するため、日本は人間の安全保障の考え方を1990年代から先駆者として主唱し、積極的に実践してきました。特に2010年は、国連事務総長報告の発表に続き、国連総会で初めての公式討論の開催、総会決議の採択、国連首脳会合成果文書における言及など、同概念に関する議論が大きく進展しました。日本

は引き続き、NGOや学界、国際的フォーラムなどと協力しつつ、人間の安全保障について国際的な議論を深め、普及を図っていきます。

また、気候変動をはじめとする環境問題や感染症、テロなどのいわゆる地球規模課題の解決に取り組んでいきます。たとえば気候変動への対策では、開発途上国の気候変動対策の推進を支援します。それに加え、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的な枠組みの構築と意欲的な目標の合意を目指す日本の交渉に役立つように、短期的な支援を積極的・機動的に活用していきます。

国際社会共通の目標であるミレニアム開発目標(MDGs)の達成のため、日本は力強い支援を行っています。2010年9月に開催されたMDGs国連首脳会合においては、菅総理大臣が、保健、教育両分野における効果的な支援モデルを提示するとともに、2011年からの5年間でそれぞれ50億ドル、35億ドルの支援を表明しました。日本は、これら2分野をはじめ、2015年までのMDGs達成に向けて、強い決意を持って取り組みます。

第2節

国民の理解と支持の促進

国民の税金などによって行うODAには国民の理解と支持が不可欠です。外務省ではODAについて国民が理解を深め、さらに国民自らがそれぞれの課題に取り組めるような仕組みづくりに取り組んでいます。

開発協力の実施に不可欠な国民の理解と支持を得ていくために、また、開発協力の改善に加え、その意義と実態を国民に伝えるためには、国際機関やNGOとも連携しつつ、効率的な

情報の発信と国民参加の促進に取り組む必要があります。

「ODAのあり方に関する検討」の結果、国民の理解と支持の促進のため、特に開発協力への国民の「参加」と

ODAの「見える化」を柱としてそれぞれの施策を再構築することとなりました。

1. 国民参加と共感の拡大

できるだけ多くの人々に開発協力の現場を体験する機会を提供し、ODAの実情に触れてもらうことで、国民の

参加を促進し、共感を高めます。また、より幅広い層の人々が開発協力を身近に感じられるよう、国内各地への

発信を強化する方針です。

2. 「見える化」の徹底—透明性の向上

「見える化」は、成果重視への転換によって生じた援助効果の明示、原則としてすべてのODA資金による協力プロジェクトの現状や成果などを体系的に目に見えるようにするウェブ

サイト(HP)の立ち上げ、分かりやすい評価報告書の作成などを通じて、情報の開示を強化するものです。その際、成功事例か失敗事例かにかかわらず情報を開示し、透明性を高め、

また、目的や実態をできるだけ分かりやすく伝えることで、国民のODAに対する信頼を高めていく考えです。

3. ODAの現場を伝える広報の効率化

開発協力の重要性や政策的な意義について国民の理解を求めるための取組は、政務レベルをはじめとする外務省が実施しますが、開発協力の現場や具体的な事業を伝えるODA広報は、原則としてJICAに集約していく方針です。これにより、広報の効

率化を図るとともに、JICAが国民にとっての情報アクセスのハブ(中心)となり、利用者にとっての利便性・分かりやすさを向上させます。また、JICAの国内各地における拠点などを活用し、全国規模でODAに関する国民の関心の喚起を図っていきます。

JICAでは、ODA案件の形成・実施に際し、国民への情報開示を常に業務の流れの中に位置付けるとともに、JICA国際センターなどを活用して国民の現場体験を一層促進していきます。

4. 国民の理解と支持を促進するための具体的な取組

(1) なんとかしなкья! プロジェクト 見過ごせないー55億人

2010年7月に開始した「なんとかしなкья! プロジェクト(注11)」への国民の参加を通じて市民一人ひとりが開発協力に関する理解を深め、行動するきっかけを見つげられることを目指しています。

活動の中心となるのは特設ホームページで、プロジェクトに参画する有識者・著名人のメッセージやメンバー団体が発信する多様な情報が網羅されています。

特設ホームページ
<http://nantokashinakya.jp/>



なんとかしなкья! ホームページ

(2) 国際協力レポーター

なるべく多くの国民に開発途上国の現場を体験・視察する機会を提供するために、2008年度まで行っていた「ODA民間モニター」事業の費用

対効果を高めた新事業「国際協力レポーター」を実施する予定です。これは、市民が国際協力レポーターとして、ODAの現場を視察した後、開

発途上国の実情や国際協力の意義・必要性を、国内で様々なメディアを用いて発信するものです。

注11 国際協力NGOセンター(JANIC)、国連開発計画(UNDP)、JICAが実行委員会を結成し、全国各地の様々な国際協力の担い手と連携しながら、開発途上国の現状や国際協力の意義・必要性を分かりやすく伝え、知る機会を提供する。

(3) 開発協力プロモーション番組「地球 VOCE (ヴォーチェ)」

これまでのODA広報テレビ番組を全面的に刷新した新番組「地球 VOCE」を2010年4月からテレビ東京系列で放送中です。視聴者に国際協力をより身近なものとして感じてもらう工夫を随所に凝らしています。具

体的には、これまでのようにODAの現場を取材するのみにとどまらず、日本国内でできる国際協力の事例、国際協力に携わる著名人へのインタビュー、NGOや企業が行って

いる国際協力など、誰でも気軽に参加できる国際協力事例を多数紹介しています。

この番組の主題歌を歌っている人気歌手平原綾香さんは、



セネガル取材時の杉山愛さんと村の子どもたち



平原綾香さん(右)と岡田克也外務大臣

2010年6月に岡田外務大臣と外務省にて意見交換を行い、国際協力に今後も協力していく意志を大臣に伝えました。

(4) ODA見える化サイト

外務省は、JICAと共同でODAの現状、成果などを体系的に目に見えるようにするウェブサイト「ODA見える化サイト(暫定版)」を2010年10月1日に立ち上げました。今後このサ

イトをさらに充実させ、ODAの目的や実態をできる限り分かりやすく国民に伝えていき、「見える化」の徹底を図ります。



ODA見える化サイト ホームページ

第3節

企画立案機能と実施体制(JICA)

「ODAのあり方に関する検討」の結果を実施していくに当たって、外務省は政策の企画・立案に専念する一方で、JICAが援助の実施に責任を負うという役割分担を徹底する方針です。

1. 外務省の政策・企画立案機能の強化

外務省は、2009年7月の国際協力局の機構改革により、援助手法担当課の廃止、国別担当課の機能強化、新設した開発協力総括課の下の3つ

の援助手法(無償資金協力、技術協力、有償資金協力)一体の支援の推進を図る体制を整え、ODAの政策・企画立案機能の強化を図りました。外務省

としては、国別機能の拡充を通じ、国ごとの援助戦略の充実に努めます。

2. JICAの改革

JICAは2008年10月の新JICA誕生(注12)を機に3つの援助手法を統合的に実施する援助実施機関となりました。今後はその専門性とネットワークを活かし、援助の現場における開発ニーズと実態の把握や分析、新たな援助手法と分野の開拓、援助実施の機能を強化していきます。そのため、

分析力や構想力の強化、実施体制の整備、さらに効率的な事業実施に引き続き取り組んでいきます。同時に、外務省とJICAの業務で重複するものの、調整コストを含めて簡素化できるもの、外務省からJICAへ移管できるものを洗い出し、全体の業務を合理化していきます。これにより、外

務省とJICAはそれぞれの役割をより良く果たし、相乗効果を発揮できるように取り組んでいきます。

「ODAのあり方に関する検討」においては、JICAは下記の3つの柱を中心に、援助の実施体制を強化することとしました。

(1) 事業構想力の強化

JICAの専門性が高い「開発ニーズ分析」を充実させ、事業構想力を強化します。具体的には、援助対象国のニーズと開発政策を分析し、今後5年間の候補案件を国別・課題単位のプログラムとして構想し、相手国政府

やほかの援助国・機関とも協議した上で、日本政府の国別援助計画に反映するよう提案します。その際、新JICA発足とともに設置された「JICA研究所」を活用し、日本の経験や技術と開発途上国のニーズの変化を踏ま

えた新たな事業モデルを開発し、発信していきます。現時点での取組としては、アフリカ向け米増産支援、パッケージ型インフラ整備、気候変動対策支援、およびBOPビジネスとの連携の促進などが挙げられます。

(2) 機動力のある実施体制の整備

構想したプログラムには、過去の教訓などをその計画立案に着実に反映(PDCAサイクルの徹底)させ、適切な成果指標に基づき事業を実施します。併せて、効果的な援助実施体制を整備するため、職員の在外展開

を強化し、また、専門家、ボランティア、国内拠点、技術研修員など多様な関係者を活用し、開発政策議論をリードし、NGOの支援強化、海外投融资の再構築などによる民間との連携を強化します。なお、平和構築の

現場など不安定な開発途上国・地域における安全管理といった、ますます重要になりつつある現地実施体制の整備には十分に取り組みます。

注12 旧JICAは、技術協力の実施と無償資金協力の実施促進を業務の中心としていたが、JICA法改正により、2008年10月1日に誕生した新JICAは、これら業務に加え、それまで国際協力銀行(JBIC)が海外経済協力業務として担当してきた有償資金協力(円借款など)も実施することとなった。さらに、外務省が実施してきた無償資金協力についても、一部を除いて実施部分を担当することとなった。

(3) 徹底したコスト削減とガバナンスの強化

事業仕分けの結果を踏まえ、徹底したコスト削減とガバナンスの強化により、さらに効率的な事業実施を目指します。専門家、ボランティア、NGO、

コンサルタントなどから、JICAへの改善提案を受け付ける仕組みを制度化するほか、内部的な統制機能(事業審査・評価、事後監査、コンプライアンス

体制、調達監視など)の強化、研修員受入れ、旅費や委託業務の見直しによるコスト削減を徹底していきます。

Keyword

3

経済外交の推進へのODAの活用

日本は政府開発援助(ODA)を通じて様々な国際貢献を行ってきました。こうした国際協力を今後も積極的に行っていくためにも、日本を支える土台である経済を強化することが一層重要になってきています。

前原外務大臣が2011年1月の第177回国会における外交演説で明らかにしたとおり、ODAについては「ODAのあり方に関する検討」を踏まえ、貧困削減(MDGs達成への貢献)、平和への投資、持続的な経済成長の後押しを引き続き重点分野とするとともに、経済外交の推進へのODAの積極的活用を特に重視していきます。国際社会、開発途上国および日本のすべてに裨益するODAを推進していく考えです。

経済外交の大きな課題の一つが、資源・エネルギー・食料の安定供給の確保であり、レアアースを含む鉱物・エネルギー資源保有国や食料輸出国との間で戦略的に関係強化を図るこ

とが重要な課題となっています。この観点からも、ODAなどの外交ツールを活用し、官民連携の下、資源保有国などのインフラをはじめとする社会経済開発を積極的に支援し、二国間関係を強化します。

また、インフラの海外展開支援も経済外交の大きな柱の一つです。これまで、日本は、ODAと民間企業との連携を進めるべく、円借款に関する本邦技術活用条件(STEP^{*1})や、民間企業による官民連携案件の提案受付制度の導入などの施策を実施してきました。STEPは、日本の優れた技術やノウハウを活用し、開発途上国への技術移転を通じて日本の「顔の見える援助」を促進することを目指して2002年に導入された制度です。2009年度は、日本はSTEPの円借款として、インドにおける貨物専用鉄道建設計画、ベトナムにおける国際空港旅客ターミナルビル建設事業、パプアニューギニアにおける

下水道設備事業など計6件の事業を実施しました。日本は、この制度の下、その優れた技術やノウハウを活用して開発途上国の開発を支援するとともに、インフラの海外展開も推進してきています。

さらに2010年度はJICAにて民間提案型の調査制度を導入しました。これは開発途上国の開発課題の解決に民間企業のノウハウ、資金、技術などを活用するとともに、民間企業の海外展開を後押しすることを目的としており、PPP^{*2}、BOPビジネスの事業化提案を民間企業より公募し、当該提案法人にフィージビリティ調査(F/S)^{*3}を委託するものです。

今後、経済外交に資するODAを推進するため、こうした枠組を一層活用するとともに、経済界とのより緊密な協議や新たなツールの検討といった取組を積極的に進めていきます。

*1 STEP: Special Terms for Economic Partnership

*2 PPP: Public Private Partnership 官民パートナーシップ

*3 個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境などの側面から見て実行可能であるか否かを検証し、最適な事業計画を策定するための調査。

第4節

開発資金の確保

より戦略的・効果的な援助を行うために、開発協力の資金を確保するとともに、膨大かつ多様な開発ニーズに対応するため、ODAに加え、そのほかの資金を動員・確保するための取組を強化します。

1. ODAの拡充に向けた努力

日本は、グローバル化した今日の世界にあって、主要国と足並みを揃えて国際社会の共同利益の追求に取り組む、開発協力の中核を成すODAを十分に実施する必要があります。

経済や財政の状況が厳しい中にあるにもかかわらず、日本はアフガニスタン支援やアフリカ支援をはじめとする公約を

果たすとともに、将来を見据え、未来への投資としてODAの減少傾向に歯止めをかけ、ODAの拡充に努めます。その前提として、引き続き無駄を省き、コストを削減する努力をしていきます。

また、近年、ODAが減少傾向にある中、日本は本予算(当初予算)のみ

ならず補正予算によるODAも併せて事業の量を確保してきました。補正予算はその時々の不測の事態に対応するためのものであるため、当初から必要性やその水準が合理的・確実に見込めるODAについては、できる限り本予算に計上できるよう努力します。

2. 民間資金・OOFとの連携

開発途上国の開発ニーズは膨大であり、ODA資金のみでそれに応えることはできません。開発途上国への資金の流れにおけるODAなどの公的資金の割合は低下し、現在はその7割を民間資金が占めるようになっています。こうした状況のもと、ODAにより民間資金流入のボトルネックを解消するなど、ODAと民間資金が連携して、開発途上国の開発ニーズに

効果的に対応していくことが求められています。

政府はJICAの海外投融資^(注13)機能を再開し、開発途上国において民間企業などが実施する開発事業を投資・融資により支援する予定です。そのほか、民間企業からの提案に基づく協力準備調査やBOPビジネス連携促進調査、BOPビジネス支援センターなども活用し、民間の持つニーズの

事業化などを支援します。

こうした取組により、ODAを呼び水として開発途上国への民間資金の流入量が増大し、開発効果の増大を通じて開発途上国の成長を後押しすることが期待されます。また、国際協力銀行(JBIC)や日本貿易保険(NEXI)などOOF(ODA以外の政府資金)とも連携を強化し、一層の民間資金の活用を図ります。

注13 既存の金融機関では対応できない、かつ開発効果の高い、民間セクターが開発途上国で実施する開発事業に対し、必要な資金を融資または出資するもの。1960年以降、旧海外経済協力基金が実施していたが、現在はJICAが実施。特殊法人等整理合理化計画において、2002年度以降、2001年度未だに承諾された案件またはそれらと継続的な性格を有する案件に限り出融資を行っていたが、2010年6月の閣議決定により、過去の成功例・失敗例などを研究・評価し、リスク審査・管理体制を構築した上で再開を図ることとなった。その後、2010年12月10日に開催した第6回パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合(議長：仙谷内閣官房長官。「新成長戦略実現会議の開催について」(2010年9月7日閣議決定)に基づき、インフラ分野の民間企業の取組を支援し、国家横断的かつ政治主導で機動的な判断を行うため開催。)において、年度内再開を実現することを決定した。

3. 革新的資金調達

ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた取組など、日本をはじめ、国際社会は積極的な国際協力を行ってきました。しかし、世界の開発需要に対応するためには、より幅広い開発資金の動員が必要です。「革新的資金調達」とはこうした世界の開発需要を踏まえ新たな財源を確保するための取組のことです。

革新的資金調達として提唱されている手法には様々なものがありますが、既に、一部の国では航空券に課税する手法(航空券連帯税)や、援助国の資金コミットメントを担保に債券を発行してワクチン購入のための資金を調達する手法(予防接種のための

国際金融ファシリティ (IFFIm^(注14)))などが導入されています。こうした取組によって調達された資金は、三大感染症(HIV/エイズ、結核、マラリア)対策などに使用され、既に大きな成果を上げています。また、検討中のイニシアティブとして、通貨取引に課税する通貨取引開発税などがあります。

革新的資金調達について議論する主要な国際会議として、2006年に「開発のための革新的資金調達に関するリーディング・グループ(LG)」が設立されました。LGの参加国は年々増え、現在は60か国に達しています。2010年6月から同年末まで日本はLG議長

国を務め、12月に第8回総会を東京で開催しました。日本としては、革新的資金調達に関する内外の関心を一層喚起し、その発展に貢献することにより、議長国としての務めを果たしました。

また、通貨取引開発税を含む国際金融取引に関する革新的資金調達について話し合うため、2009年10月、「開発のための国際金融取引に関するタスクフォース」が立ち上げられました。日本はこのタスクフォースにも参加し、積極的に議論に貢献しています。

注14 IFFIm : International Finance Facility for Immunization